

令和 8 年度広島県地域間幹線系統確保維持計画の一部変更について

1 趣旨

国の補助金交付を受け広域的・幹線的なバス路線の確保・維持するため、国の「地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱」に基づき、令和 7 年 6 月の令和 7 年度第 1 回広島県地域公共交通協議会（書面審議）で「広島県地域間幹線系統確保維持計画」（以下「計画」という。）を策定したところです。

この度、車両減価償却費補助を受けている 2 事業者（芸陽バス(株)、鞆鉄道(株)）について、車両購入予定の変更により、計画の一部変更が必要となったため、その内容を審議いただくものです。

2 変更の概要

事業者名	変更前		変更後		増減
芸 陽 バ ス (株)	補助額	30,478 千円	補助額	30,155 千円	▲323 千円
	台数	21 台	台数	20 台	▲1 台
鞆鉄道(株)	補助額	10,680 千円	補助額※	10,680 千円	±0 円
	台数	8 台	台数	7 台	▲1 台
	償却期間	3 か月	償却期間	6 か月	+ 3 か月
計画全体	補助額	76,062 千円	補助額	75,739 千円	▲323 千円
	台数	50 台	台数	48 台	▲2 台

※本来であれば、償却期間の延長により補助額が増加することになるが、事業者及び中国運輸局と調整の結果、当初認定額を上限とし、変更認定申請を行う。

3 変更内容

事業者名	変更内容	備考
芸陽バス(株)	・車両購入台数を 6 台から 5 台に変更 ・利率等の変更による金融費用補助の変更	・令和 8 年 9 月購入分のうち 1 台を見送り
鞆鉄道(株)	・車両購入台数を 3 台から 2 台に変更 ・車両の種別を「大型」から「中型」に変更 ・購入時期を「7 月」から「4 月」に変更（償却期間が「3 か月」から「6 か月」に変更）	